

令和4年度

教育委員会事務の点検・評価

(令和3年度実績)

令和4年 10月

朝来市教育委員会

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第 26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

朝来市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、令和 3 年度における本市の教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い報告書としてまとめました。

また、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、点検及び評価の公正性、客観性を確保するためのものであり、外部評価者として福知山公立大学 教授 池野 英利 氏に専門的な立場から評価と指導をいただきました。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の目的

点検・評価を実施することにより、事務事業の課題や取組の方向性を明らかにし、教育行政の効果的な推進を図ることができます。さらに、点検・評価の結果に関する報告書を広く公表することによって、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図ることを目的としています。

3 点検・評価の方法

点検・評価の方法は、本市が実施している行政マネジメントシート(評価書)による評価を活用しています。

掲載しています事務事業については、令和3年度に教育委員会が実施いたしました事務事業の中から、「令和3年度指導の重点」における重点課題について評価を行っています。

点検及び評価の方法としては、一次評価を各部長、課長が行い、二次評価を市長、副市長がそれぞれ各評価項目の「拡充」～「廃止」の評価を行います。評価理由には、評価の判断理由を記入しています。なお、この結果は、朝来市のホームページ上にも掲載されています。

4 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、次の34事務事業とします。(評価書ページ)

- | | | |
|----------------------|----------|-----|
| (1) 小学校特色ある学校づくり事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (2) 中学校特色ある学校づくり事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (3) 英語教育強化支援事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (4) 英語指導助手設置事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (5) 教職員研修事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (6) 「確かな学力」育成事業 | (学校教育課) | P 1 |
| (7) 小学校学びのサポーター配置事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (8) 中学校学びのサポーター配置事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (9) 適応指導教室事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (10) コミュニティ・スクール推進事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (11) 小学校整備事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (12) 中学校整備事業 | (学校教育課) | P 2 |
| (13) 小学校教育振興事業 | (学校教育課) | P 3 |
| (14) 中学校教育振興事業 | (学校教育課) | P 3 |
| (15) 子ども子育て支援計画策定事業 | (こども育成課) | P 3 |

(16)	私立保育所・こども園障害児保育支援事業	(こども育成課)	P 3
(17)	私立保育所・こども園運営改善支援事業	(こども育成課)	P 4
(18)	こども園学びのサポーター配置事業	(こども育成課)	P 4
(19)	放課後児童対策事業	(こども育成課)	P 4
(20)	生涯学習推進員設置事業	(生涯学習課)	P 4
(21)	社会教育総務一般管理事業	(生涯学習課)	P 5
(22)	成人式開催事業	(生涯学習課)	P 5
(23)	少年少女オーケストラ事業	(生涯学習課)	P 5
(24)	図書館運営管理事業	(生涯学習課)	P 5
(25)	社会教育団体支援事業	(生涯学習課)	P 5
(26)	保健体育一般管理事業	(生涯学習課)	P 5
(27)	体育協会等支援事業	(生涯学習課)	P 5
(28)	社会体育事業(全市)	(生涯学習課)	P 6
(29)	温水プール運営管理事業	(生涯学習課)	P 6
(30)	体育施設整備事業	(生涯学習課)	P 6
(31)	人権教育推進事業	(人権推進課)	P 6
(32)	文化財保護調査・啓発事業	(文化財課)	P 6
(33)	天然記念物保護活用事業	(文化財課)	P 6
(34)	竹田城跡保存活用事業	(文化財課)	P 6

※注

- ・わくわくオーケストラ事業、学校音楽祭開催事業は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から参加や実施をしなかった。

5 教育委員会の構成（令和3年度）（令和3年4月～令和4年3月）

役職	氏名	任期	職業等
教育長 職務代理者	青田 勉	H26. 5. 24～H30. 5. 23 H30. 5. 24～R4. 5. 23 R4. 5. 24～R8. 5. 23	無職
委員	桑田 まゆみ	H28. 5. 24～R2. 5. 23 R2. 5. 24～R6. 5. 23	無職
委員	足立 武裕	H29. 5. 24～R3. 5. 23 R3. 5. 24～R7. 5. 23	教会長
委員	高内 祥子	R1. 6. 7～R5. 6. 6	音楽講師
教育長	千歳 誠一郎	H29. 6. 2～R2. 6. 1 R2. 6. 2～R5. 6. 1	教育長2期目

6 教育委員会の開催状況（令和3年4月～令和4年3月）

回数	開催日	開催場所	協議事項等
第1回	4月23日	本庁舎	朝来市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について/朝来市指定有形文化財の指定について 令和3年度教育委員会事務局組織について/令和2年度朝来市内中学生の進路について/令和3年度市内小・中学校一覧について/令和3年度市内こども園等一覧について/令和3年度台風、大雪等による臨時休校等について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第2回	5月25日	本庁舎	朝来市教育委員会教育長職務代理者の指名について/朝来市立学校の在り方に関する方針について 新型コロナウイルス感染症対策マニュアルVer7について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第3回	6月30日	本庁舎	朝来市指定文化財の指定について/朝来市中学校部活動振興補助金交付要綱の一部を改正する告示について/令和3年度朝来市一般会計補正予算（第3号）について 夏季休業中の生徒指導について/第22回朝来市議会定例会一般質問について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について

第4回	7月27日	本庁舎	朝来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について 令和3年度朝来市中学校部活動部員数について/令和3年度新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校行事等の実施について/その他報告事項について/次回教育委員会の日程について
第5回	8月20日	本庁舎	令和4年度使用教科用図書の採択について/朝来市英語検定料補助金交付要綱を制定する告示について/朝来市認定こども園条例施行規則の一部を改正する規則について/朝来市保育所等運営補助金交付要綱の一部を改正する告示について/朝来市指定有形文化財に指定する告示について 令和3年度教育委員会学校訪問日程について/小・中学校運動会・体育祭・体育大会の日程について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第6回	9月30日	本庁舎	朝来市学童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則について/朝来市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について/令和3年度朝来市一般会計補正予算(第5号)について 第23回朝来市議会定例会一般質問について/運動会・体育大会(体育祭)について/中学校総合体育大会の結果について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第7回	10月25日	本庁舎	朝来市教育長の権限に属する事務の委任に関する規程の一部を改正する規程について/朝来市立小中学校財務事務取扱規程の一部を改正する規程について 修学旅行及びトライやる・ウィークの日程について/令和4年度保育園・こども園・学童クラブの入所受付開始について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について
第8回	11月18日	本庁舎	朝来市立小中学校児童生徒用Wi-Fiルーター貸与要綱の制定について/朝来市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について/令和4年度朝来市教職員人事異動方針について 令和3年度冬季休業中の生徒指導について/学校業務改善実践に係るアンケートについて/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について

第9回	12月15日	本庁舎	<p>朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について/朝来市立小学校及び中学校教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程について/朝来市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について/朝来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について/朝来市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について/朝来市指定文化財の指定について/令和3年度朝来市一般会計補正予算(第8号)について/令和3年度教育委員会の点検・評価について(令和2年度実績)</p> <p>第2回朝来市議会定例会一般質問について/令和3年度朝来市中学校新人戦大会の結果について/令和4年度朝来市成人式について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について</p>
第10回	1月20日	本庁舎	<p>朝来市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について/朝来市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>「学校訪問について」(研修)</p> <p>令和4年度児童生徒数見込みについて/令和3年度卒業(園)式・令和4年度入学(園)式の日程について/令和3年度朝来市中学校新人戦大会結果について/令和3年度全国学力・学習状況調査結果について/姫路日ノ本短期大学との包括連携協定について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について</p>
第11回	2月22日	本庁舎	<p>朝来市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について/朝来市立小中学校児童生徒用Wi-Fiルーター貸与要綱の一部を改正する告示について</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応について/令和4年度指導の重点(案)について/令和3年度市内小・中学校卒業式出席者(案)について/令和4年度市内小・中学校入学式出席者(案)について/令和4年度教職員辞令交付式について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について</p>

第 12 回	3 月 22 日	本庁舎	<p>朝来市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について/朝来市適応指導教室条例施行規則の一部を改正する規則について/朝来市保育所等運営補助金交付要綱の一部を改正する告示について/朝来市子育てサポーター設置要綱の制定について/朝来市指定天然記念物に指定する告示について/令和 3 年度朝来市一般会計補正予算（第 12 号）について</p> <p>第 4 回朝来市議会定例会一般質問について/令和 4 年度入園予定園児数について/令和 4 年度当初児童生徒数について/令和 4 年度教育委員会年間行事計画について/教育委員会行事予定について/次回教育委員会の日程について</p>
--------	----------	-----	--

7 外部評価者の意見（評価者：福知山公立大学 教授 池野 英利 氏）

【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

新型コロナウイルス感染の蔓延が見られる中、年度内に 12 回の委員会が開催され、各事案について適切かつ丁寧な審議がなされている。昨年度に引き続き、今年度においても新型コロナウイルス感染症対策が重要な課題となり、第 2 回の委員会では「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル Ver 7 について」が審議され、第 4 回、第 11 回の委員会においても学校行事等の実施についての対応などが審議されるなど、社会情勢を見据えた委員会活動がなされている。

小中学校教育から生涯教育、文化財保護事業など幅広い事業内容を展開しており、その中でも特に「ふるさと朝来の未来を担う人づくり」という基本理念の下、多方面における活動の展開は高く評価できるものである。教員の労働環境の改善、部活動の地域活動化などが大きな課題となる中、教育委員会の活動が第 3 期朝来市教育振興基本計画の達成につながることを期待する。

【主な事業についての評価及び今後に向けての期待】

- (1) 基本方針 1 「ふるさと朝来を愛し、夢と自信をもち、可能性に挑戦する力を育成します。」について

全国的に「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合の低下が見られる一方で、朝来市の中学生については令和元年度に比べて改善が見られた。小中学校における自尊感情や郷土愛の向上を目指した取組の効果と思われるが、小学生については令和元年度から 5%以上の減少となっており、また、

「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合も減少していることから、児童生徒が自己肯定感を持ち、将来に対して希望を持つことのできる社会づくり、取組が必要と思われる。

英語教育の強化が事業として取り組まれている。本事業は広い意味では「可能性に挑戦する力の育成」につながるものであるが、市内小学校への統一した外国語教育、ALTの招致など、多くの自治体で進められている取組と同様である。主体的、対話的な力を身に付けるという意味では、英語によるコミュニケーションが必須となる環境に身を置くのが良いと考えられ、合宿形式での集中講座など、斬新な取組の導入を期待する。

「確かな学力」の育成事業においては、学習習慣を定着させ、必要な知識や能力…と目的が掲げられているが、何が「必要な知識」と考えられているのかが明確でない。事業内容も地域人材を活用した学力向上への取り組みに留まっており、このことが児童生徒の学習意欲を身につけることにどのように結びつくのかを明確にした上で事業を進めていくことが重要と思われる。

特別な支援を必要とする児童生徒への就学支援体制については、サポーターの配置が進められており、さらに教職員に対する特別支援教育に対する研修を実施することで、人材の確保が進められている。サポーターの活用は有効であると考えますが、研修を受けることで教職員を特別支援教育に対応した人材とするという方向性は、現在でさえ極めて多忙な教職員の負担をさらに増し、教育全体の質低下に繋がるのではないかと懸念する。十分な人員の確保、業務の分担を意識した方針を立てていく必要があると考える。

(2) 基本方針2 「地域総ぐるみで、「地域と共にある学校園」を創造します。」について

学校運営協議会制度により、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映させる活動が進められているが、就学児童生徒が家族にいない地域住民にとっては、未だ学校は身近な存在にはなっていないように思われる。地域に向けたさらなる情報発信、地域コミュニティと連携した活動などを続けることが必要だろう。

(3) 基本方針3 「これらの時代に対応するための教育環境基盤を整備し、教育成果を共有します。」について

小中学校整備事業は、施設の改修・修繕が中心であり、必要に応じて実施されなければならない事業が、順次、実施されている。今後は、地元の材料（例えば、トイレの仕切り板やスノコに地元の木材を使用するなど）を活用する、整備を行った業者から新しい施設の特徴などを児童生徒に直接お話しいただく

機会を設けて地域の人達や産業への関心を高めるなど、他の基本方針と連携した事業の展開を期待する。

また、教育振興事業として ICT 環境の整備が進められているが、中学生（あるいは、小学校高学年児童）であれば、プログラミングやパソコンに興味を持ち、自主的にパソコンなどの利活用を進める個人やグループが存在することも十分考えられる。生徒自ら学んでいく姿勢が求められる中、このような生徒の活動の支援、活性化を期待する。

(4) 基本方針 4 「朝来の未来を支える多様な力を培い、人材を育成します。」について

第 2 期朝来市子ども子育て支援事業計画に沿った事業が進められており、地域のニーズが反映された形で事業が展開されている。特に、私立保育所・こども園の運営については、多様な保護者のニーズに対応し、保育教諭、介助員の確保が極めて重要な課題と考えられる。予算の制約もあるだろうが、今や子育て環境の充実度は若者が定住を決める要因の一つとなっており、朝来市及び教育委員会などのさらなる支援が期待される。

(5) 基本方針 5 「誰にも保障される、充実した学びを支えるセーフティネットを構築します。」について

放課後、保護者が不在の家庭に対して子育て支援を行い、保護者が安心して就労、子育てができる環境を整えるものであるが、現状は、主に小学校区毎の学童クラブがその役割を担っている。支援員が不足している状態であり、支援員資格取得にあたっての研修参加の費用補助など、事業達成に向けた具体的な施策を進めていくことが重要と考える。

(6) 基本方針 6 「生涯学び続け、人生を豊かに生き抜く、活躍できる力を育成します。」について

国会審議において、学校における部活動が地域単位の取組とするという方向性が示されたことから、生徒のスポーツ、文化活動の位置付けは、これまでの学校における部活動から地域の活動へと転換が求められることになる。地域において小学生から高校生にわたる幅広い年代の活動を支える体制が作れるのか、生徒の実力や健康に配慮した活動が実施できるのかなど、地域活動への移行に向けた検討、体制づくりが急務と考えられる。

8 まとめ

平成 19 年度から始めた事務事業評価ですが、平成 27 年度からは外部評価者を導入し、本年度は福知山公立大学 教授 池野 英利 氏に本市における活動状況を見ていただき、適切な評価、貴重な意見も教授いただきご指導をしていただきました。

令和 3 年度、市内各学校園では、子どもたちの心身の健やかな成長に向けて、新型コロナウイルス感染症による様々な制限がある中で、創意工夫をしながら、学校運営協議会と協働しながら教育活動に取り組んでまいりました。

令和 4 年度は、引き続き、学校運営協議会と協働で、朝来市教育の特色である「特色ある学校づくり事業（あさごドリームアップ事業）」のさらなる充実を図っていきます。また、第 2 期を迎えた授業のユニバーサルデザイン化については、全ての児童生徒が「分かる・できる」を実感できる授業づくりを実践していきます。

また、学校施設等におきましては、計画性をもって、校舎改築及び屋内運動場改修に取り組んでまいります。特に LED 化については、学校の現状を考慮しながら早急に対応を進めているところです。

今回外部評価者からは、新型コロナウイルス感染症対策を中心に、社会情勢を見据えた委員会活動をはじめ、「ふるさと朝来の未来を担う人づくり」という基本理念の下、多方面の活動に評価をいただきました。

一方、教員の労働環境の改善、部活動の地域活動への転換という早急に取り組まねばならない大きな課題から、自己肯定感を育む取組、英語教育における朝来市の独自性を示す取組、児童生徒の学習意欲につなげるための地域人材を活用した取組をとった継続的な取組が求められるもの、そして、地域の資材を活用した教育環境整備など多岐にわたる課題をご提示いただきました。

今後、本市教育委員会事務局が、事務事業評価の結果をしっかりと理解し、各事業がめざす目標について、再認識を図り、より一層工夫・改善に努めるとともに、各部局と更なる連携を図りながら、市民に信頼される教育行政の推進に努めてまいります。